

令和 3 年 第 2 回 定 例 会
陳 情 文 書 表

自 陳情第 2 号
至 陳情第 4 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
2	府中市における公契約条例（仮称）の制定についての陳情						1
3	日本国政府に対して、脱炭素を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高める2030年エネルギー基本計画の改定を求める陳情						2
4	地域プールの廃止時期を先延ばしし、再検証することを求める陳情						4

陳 情 番 号	2	受理年月日	令和3年5月28日
陳情人住所氏名	東京都立川市曙町2 - 15 - 20 連合東京三多摩ブロック地域協議会 議長 長 崎 益 治		
件 名	府中市における公契約条例（仮称）の制定についての陳情		
〔趣旨及び理由〕			
<p>私ども連合東京は、各ブロック地協や各地区協と連動して、構成組織の労働条件の引上げ支援と、各地域社会での「クラシノソコアゲ」を掲げ、労働条件の底上げを進めるべく、公正な取引の実現、最低賃金の引上げ、中小企業振興の促進、公契約条例の制定を重点政策として取り組んでいます。</p> <p>特に、公契約条例（仮称）の制定に向けて取り組む理由は、自治体の厳しい財政運営が続く中、過当競争により事業者の経営へ大きな影響を及ぼし、下請け業者、子会社、孫会社への影響、労働者の賃金悪化、安全対策の不徹底などにつながり、市民の被害や損失等が生じる懸念があるからです。</p>			
<p>(1) 競争入札制度のみでは、公契約が安いだけで落札できてしまい、安全管理費のカットや従業員の低賃金を前提とした受注が生じ、過度な低価格での落札により、安全面での課題はもちろん、低賃金や労働条件の悪化により、人材の採用・定着も厳しくなります。また結果として、地域企業の疲弊を招き、災害時の対応を行っている地元の事業者を失うことにつながり、市民の安全を守ることに影響を及ぼします。</p> <p>(2) 公契約条例の制定により、事業者の安定的な経営と、適正な労働条件で人材を確保できれば、事業・サービスの品質の向上だけでなく、地域における雇用が創出でき、府中市の公共工事を良好に推進するとともに、府中市民の利益、住民の定着や就労の促進により、社会保障費の負担の減少にもつながります。</p>			
〔要望事項〕			
<p>府中市において、早期に公契約条例（仮称）の制定を行っていただきたい。そのために府中市議会から府中市に対して早期の公契約条例（仮称）の制定について働きかけ、実現に向けた取組を進めていただきたい。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	3	受理年月日	令和3年5月28日
陳情人住所氏名	府中市本町2 - 16 - 1 多摩南生活クラブ生活協同組合 まち府中 荒川紀子		
件 名	日本国政府に対して、脱炭素を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高める2030年エネルギー基本計画の改定を求める陳情		
〔陳情趣旨〕 <p>気候危機により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1.5 上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われています。気候危機は私たち人間が生み出している二酸化炭素が原因です。2030年第6次エネルギー基本計画の改定はコロナと気候危機が進んでいる今、大変大切な計画になります。再生可能エネルギーの導入拡大は二酸化炭素を減らす最も有効な手段です。2030年の基本計画におけるエネルギーミックスをどのように計画するかが大きな岐路になります。</p> <p>日本は約70%の食料とほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化とともに再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることです。</p> <p>エネルギー政策の基本は、地域です。府中市として、国に対し、以下を要請することを求めます。</p>			
〔陳情項目〕			
1 次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を60%以上、2050年度は100%としてください。			
2 巨大なリスクを抱える原子力発電を見直し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止してください。			
3 脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急に進めてください。			
付託する委員会			

陳 情 番 号	4	受理年月日	令和3年5月28日
陳情人住所氏名	府中市北山町2 - 17 - 1 徳 永 真佐子		
件 名	地域プールの廃止時期を先延ばしし、再検証することを求める陳情		
〔陳情の趣旨及び理由〕			
<p>武蔵台プールは地域にとっては身近で、小さい子どもたちや大人たちにとって夏場、十分に楽しめる施設としてその大切な機能を十分に発揮してきました。</p> <p>夏休みに子どもたちは毎日のようにプールに出かけ、友達同士や親とともに楽しんでできました。楽しむだけでなく、水遊び、水泳、ルールを守って遊ぶ力、水との触れ合い、自分の身体の大切さ清潔や安全を保つ力、着替えなどを通じて自分の身の回りの自立や体力づくりなどたくさんの生きる力を身につけてきました。</p> <p>子どもの頃の経験が、大人になり巣立っていったからも地域に根づき、親となり子を持ったとき、子とともに楽しめる場所としても市に大きな貢献を果たしています。地域に住み続けている祖父や祖母にとっても孫たちとの嬉しい交流の場になっています。</p> <p>地域プールは「身近で手頃に安心して遊べる」場として武蔵台や北山町などの地域にはなくてはならない大切な施設だと思います。またたくさんの方々からそのような場所という思いを聞いています。</p> <p>地域プールは、乳幼児から水に親しむことができ、水で遊ぶ楽しさ、全身への刺激、自律神経を鍛える、水への抵抗力をつけるなどたくさんの役割があり、何より安心して遊ばせる場所として他の施設にはない大切な役割を持った施設です。</p> <p>コロナ禍で、部活動や、いろいろな施設での活動、レクリエーションなどが制限され狭められている中で、一層、今の子どもたちにとって必要なものとして、この地域プールの役割は大きいと再認識しました。</p> <p>陳情に先立ち、地域プールの存続を求めて市長への手紙を出しました。その返事の中で「平成29年度に策定した基本方針において、市民ニーズが著しく低下している」との答えがありました。しかし、市が公表した資料によると「平成25年から平成30年の間で地域プールの利用者はほぼ横ばい」とされており、市民や子どもたちのニーズは決して「著しく低下している」状況ではないことが示されています。府中市の人口は増加し、出生率は平成15年から29年度までで微減です。合計特殊出生率は府中市の場</p>			

合、平成15年度の東京都平均に比べ0.2ポイントも高く、平成29年度では全国平均1.43により近い数値1.39で推移しています。

地域プール＝市内の地域ごとに市民プールがある、ということは他市より先駆的な行政施策であり、そうした優れた施策を廃止ではなく、今後も生かして充実させていくことが府中市の行政に市民が求めるものだと考えます。

またコロナの影響を受け、地域プールだけでなく学校のプールの授業もありません。このような状況だからこそ利用者からの意見を聞き、実態をきちんと把握するべきではないでしょうか。是非とも地域プールを武蔵台に存続させていただきたくお願いいたします。

〔要望事項〕

地域プールの廃止時期を先延ばしし、行政は利用者からの意見を集め、実態を把握した上で地域プールの在り方を再検証することを要望します。

付託する委員会	
---------	--